

資料3

後発医薬品安心使用促進の取組みについて

後発医薬品安心使用促進のための協議会（平成29年2月10日開催）「調査結果および協議会での委員の意見から導き出された課題」について、項目別（患者・医師・病院・薬局・後発医薬品メーカー）に、現在の取組み内容と今後の取組みについて記載しています。

1

患者

«課題»

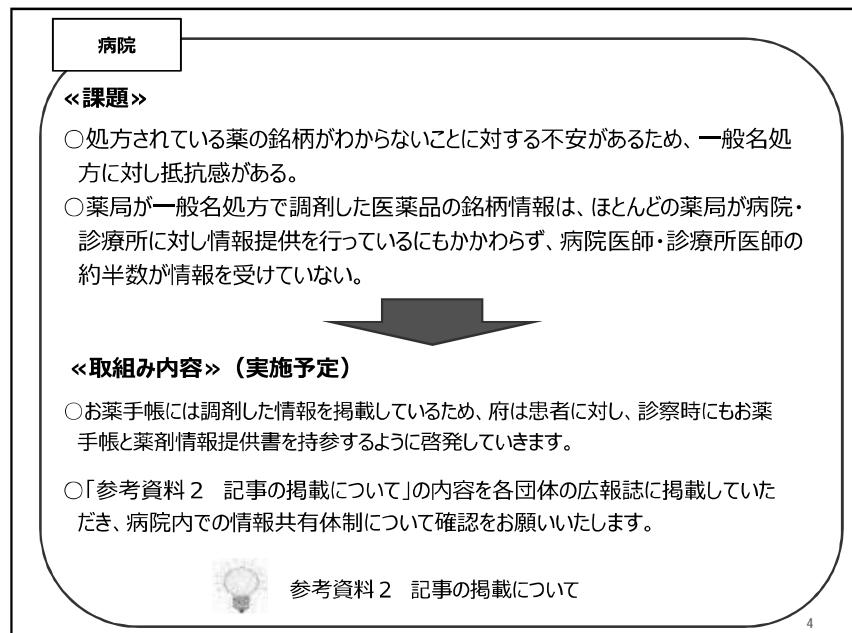
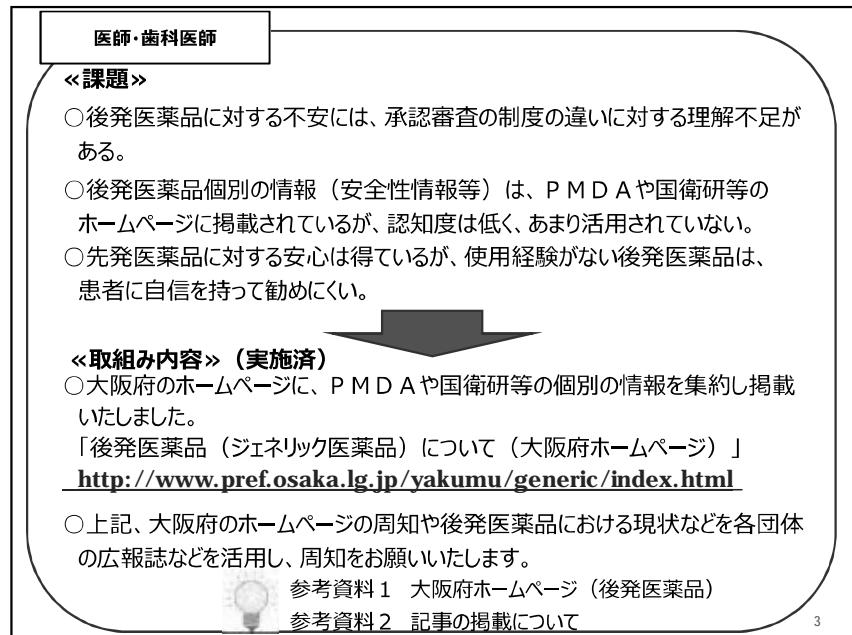
- 後発医薬品についての患者の認知度は高く、使用に関してあまり不安をもっていない。しかし、後発医薬品の使用が医療保険財政の維持に繋がることについては関心が低い。



«取組み内容»（実施予定）

- 市町村国保の後発品差額通知の裏面等の空きスペースを利用し、後発医薬品使用促進と医療保険財政の維持についての啓発を実施します。

2



薬局

«課題»

○薬局では、初回来局時、患者に後発医薬品の使用意向を確認するが、「不要」と回答している人に対して、処方変更等のきっかけがないと再度勧めることは少ない。

↓

«取組み内容» (実施予定)

○6月1日現在後発医薬品調剤割合75%以上の薬局に対し、勧め方の好事例の調査を実施しました。調査結果は参考資料3でお示ししています。
調査の結果、調剤割合が高い薬局においては、患者に後発医薬品を勧めるきっかけは処方変更以外にもありました。

○また、薬局薬剤師からの働きかけが有効であるデータもあることから、薬局薬剤師に対し、患者への後発医薬品周知協力などの啓発を行っていきます。

参考資料3 後発医薬品の勧め方の好事例調査結果
参考資料4 好事例集（ハンドブック）イメージ

5

後発医薬品メーカー・医薬品卸

«課題»

○後発医薬品メーカーは、薬剤師が後発医薬品の特性（飲みやすさ、使いやすさの工夫等）を患者に説明するための資材（製剤見本）を提供する等、薬剤師への積極的な支援が必要。

○後発医薬品の仕組みに関する情報（承認審査項目や品質管理方法等）が不足している。後発医薬品メーカーは、適応症一覧等の医療関係者が必要とする情報を収集し、掲載場所について広く知らせることが必要。

↓

«取組み内容» (実施済)

○日本ジェネリック製薬協会において、適応症一覧が掲載されています。

○大阪府のホームページに、後発医薬品に関する情報を集約し掲載いたしました。
「後発医薬品（ジェネリック医薬品）について（大阪府ホームページ）」
<http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/generic/index.html>

6

今後の取組みについて

«課題»

- 年代別使用割合の状況（資料1【2】①）から若年層（5～15才）の使用割合が低い

«取組み内容（案）»

- 子ども（保護者含む）に対する後発医薬品への理解を深める講座などを実施するなどの啓発を行う。
例：大阪府教育庁が実施している放課後子ども教室に講座を開設
学校薬剤師による講習会など

«課題»

- 府内市町村別 後発医薬品の使用状況（資料1【1】②）から府内市町村間で使用割合が最大で14.6%の差があるなど、地域（市町村）における使用がすすんでいない要因の調査・分析が必要。

«取組み内容（案）»

- 地域（市町村）によって使用割合に差ができる要因を様々な観点から分析調査を行う。
- モデル地域を指定し、市町村国保等で地域における課題解決に向けた取組みを行う。

7